

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第27回）

令和6年11月8日 午前9時32分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	安見 貴志 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	石崎 勝三 君

欠席委員

委員	長谷川 愛子 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	内桶 克之 君
〃	小藺江 一三 君
〃	大関 久義 君

出席説明員

市長	山口 伸樹 君
副市長	近藤 慶一 君
環境推進部長	小里 貴樹 君
資源循環課長	成田 崇 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 6 年 1 1 月 8 日（金曜日）

午前 9 時 3 2 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - （１）質問事項について
 - （２）地域住民説明会について
 - （３）余熱利用施設の今後の在り方について
 - （４）その他

午前 9 時 3 2 分開会

○西山委員長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中第 27 回清掃施設整備等調査特別委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ただいまの出席委員は、15 名であります。欠席委員は、大関久義委員、小藺江一三委員、内桶克之委員、坂本奈央子委員、長谷川愛子委員です。村上寿之委員につきましては少々遅れて出席するということで連絡がありました。畑岡洋二委員は間もなく到着しますのでよろしくお願いいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、担当部課長等が出席しております。また、議会事務局より次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。：

また、本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

○西山委員長 本日は、市長に出席をいただいておりますので、ここで市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○山口市長 改めましておはようございます。委員会の開催ということで大変ご苦労さま

でございます。

まず、冒頭でございますが、10月23日付けで委員会より何項目かの質問事項をいただいております、10月31日までに回答ということでございましたが、担当課の通常業務はじめ業務が多岐にわたっております、回答については11月15日付けで回答させていただくということで、事務局を通して委員長のほうに報告させていただいております。ちょっと時間がかかっている点については、ご理解をいただきたいと思います。

それと合わせて、地元柏井地区の件でございますが、今年の8月5日に環境保全協議会より地元要望ということで19の要望事項があがっております。要望については環境保全協議会を通じて、われわれが行政として受けるという形で進めております、まず最初の要望ということであがってきたのが、8月5日の19項目の要望でございます。防犯カメラの設置や道路の改修、集会場の改修や神社のフェンス等の改修等々19項目にわたります。先般11月5日に環境保全協議会の役員会のほうに、その項目についての回答をさせていただいたところでございます。今回の19項目の要望につきましては、市の関わるものについては、ほぼ前向きに取り組んでいくというような回答をさせていただいております、12月の補正でも予算を上程させていただく予定になっております。あと信号機等の要望も出ておまして信号機等については、警察のほうを通じてお願いをしていくというような状況でございます。

今後、毎年一回になるのか二回になるのか分かりませんが、逐次、環境保全協議会のほうから地域の課題等の要望についてはお受けをいたして、われわれとして調整して回答をさせていただきながら地元対策を進めていくということで行っておりますので、その点についてもご理解をいただきたいと思います。

この後、担当課のほうから、今日の審議内容について説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私のほうは挨拶だけで、公務が入っておりますので失礼をさせていただきたいと思います。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。それでは市長はここでご退席をお願いします。

畑岡委員が着座いたしました。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

まず、(1)質問事項についてですが、この件は去る10月22日に開催いたしました第26回の委員会において、委員の皆様方からご意見をいただき集約し、新清掃施設整備等に関する質問事項として、第26回の委員会の翌日、去る10月23日午後、皆様を代表して私から山口市長に直接提出をさせていただいたことを改めてご報告いたします。この件につきましては、いま市長のご挨拶の中にあつたとおりでございます。

なお、L o g o チャットにも、この件はアップさせていただいております。10月31日

を回答期限としておりましたが、10月31日付けで11月15日まで回答期限の延長をお願いしたい旨の回答が届きました。この件も、いま市長のご挨拶の中にあつたとおりでございます。

この件につきまして担当課より説明をお願いしたいと思います。

資源循環課長、説明。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは04番でございます。調査特別委員会より提出が求められておりました新清掃施設整備等に関する質問事項の回答につきまして、期限内提出に向け努めてまいりましたが、回答内容の整理検討に一定の時間を要することから、回答期限を11月15日まで延長させていただきたい旨ご回答申し上げたものでございます。何とぞご理解いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 この件について、皆様方のご意見等ありましたら、挙手によりお願いいたします。

田村泰之委員どうぞ。

○田村泰之委員 先ほど課長も言ったように11月15日までお待ちくださいということで、いまここで質疑だ何だと言っても、中途半端な答弁にもなりますし、誤解を招きかねないと思います。答弁を受けたところで、揚げ足とりなんかやられて、何が何だか分からない会議になっちゃうと思いますので、私は15日まで待つべきということでいいと思います。それ以上のことはありません。

以上です。

○西山委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、(2)地域住民説明会についてですが、この件は去る10月20日日曜日午後1時30分より、同じく10月22日火曜日午後6時30分から開催されました地元柏井地区地域住民説明会において、市側と出席者側の間でどのような意見が交わされたのか、会議の状況報告を続けて担当課よりお願いしたいと思います。

資源循環課長、説明。

○成田資源循環課長 引き続きよろしくお願いいたします。

関係資料につきましては、先ほどタブレットのほうに掲載させていただきました。委員会当日で直前となりましたことを、この場をお借りしまして改めてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、掲載させていただきました資料でございます。タブレットの番号で05番でございます。委員長のほうからもありましたとおり、去る10月20日と22日に開催いたしました柏井区と柏井団地区住民の皆様方を対象としました新環境センター整備基本計画

の検討状況に関する説明会の概要についてご報告申し上げます。

1 ページをご覧ください。まず地域の代表となる環境保全協議会をはじめ地域住民の皆様に対する説明会のこれまでの実施状況でございます。令和2年度に新たな環境センターについて、隣接グラウンドを中心としたエリアに整備することについて説明、ご理解を得るとともに、令和3年度には整備に向けたスケジュール等についてお示ししたものでございます。翌令和4年度には、施設整備に向けた基本計画の策定、生活環境調査等に着手するとともに、令和5年度に入りまして、その進捗状況について報告説明させていただきました。新環境センター整備計画について協議会や地域住民の皆様方を対象に実施しますとともに、令和6年1月20日に新環境センター設置に伴う基本計協定について、双方一定の理解のもと協議会と笠間市で締結したところでございます。その後、諏訪クリーンパーク環境保全協議会との合同となりますが、町田市バイオエネルギーセンターの視察研修等を行うとともに、柏井区役員会、柏井団地区総会において、基本協定の内容等々について改めてご報告するとともに、基本協定に基づく地域振興事業に係る地域要望の提出をご依頼したものでございます。

今年度に入りまして7月には、整備基本計画の検討状況としまして、ごみ量の推移推計など将来予測、施設構成を焼却処理施設、バイオガス発電施設、マテリアルリサイクル施設の方向で考えていること及び今後の検討事項として施設規模の見直しや脱水汚泥の受入れ等を行っていくことなどについても、ご説明したところでございます。

また、翌8月には協議会委員の皆様を対象に、県央環境衛生組合から排出されます本市と茨城町の脱水汚泥を新環境センターで焼却処理することを検討していること、さらには脱水汚泥の搬出及び搬入に係る施設の視察等を行うとともに、翌9月には同様に地域住民の皆様を対象とした説明会及び土浦市等の現地視察を行ったものでございます。

こうした説明会や視察等々を重ねてまいりました中で、前回の説明会や視察に参加できなかった方々も含めまして、規模見直しの結果や汚泥の焼却処理も含め施設整備の検討状況について一定の進捗が見られましたことから、地域住民の皆様を対象に今回10月20日、22日の平日夜間の2日間で設定し説明会を開催したものでございます。

次に、2 ページをご覧ください。開催結果の概要でございますが、2日合わせまして参加された方は、対象世帯122世帯に対しまして、28名でございました。参加率はおおよそ23%でございます。

続いて説明会の内容でございますが、新環境センターにおいて整備する主な処理施設、新環境センターにおけるごみ処理体制、脱水汚泥の焼却処理などについて、現在の検討状況についてご説明申し上げたものでございます。

次に、3番の地域説明会での主な意見等についてでございますが、意見の内容は大きく、脱水汚泥の受入れ及び焼却処理に関するもの、新環境センター整備に関するものでございます。

その内容についてでございますが、脱水汚泥を受け入れることで臭気が発生する、悪臭が漂うような地域になってしまうのは我慢できないといったご意見があった、一方、汚泥受入に伴う臭気問題については、視察した汚泥処理施設内は臭気はあるが、場外になればほとんど感じない。新環境センターへの搬入車両も密閉式の対策がなされていれば問題ないと感じたなどのご意見もございました。

これらに対しまして市のほうからは、汚泥処理施設や焼却施設内では一定の臭気は発生するが、周辺環境の配慮の観点から、これらの臭気を外に出さない対策が重要であり、現環境センターもそうでございますが、この点は徹底していきたいといった回答をさせていただいたところでございます。

続いて、3ページをご覧ください。新環境センター整備に関する主な意見でございますが、当初予定されていた焼却施設とマテリアルリサイクル施設のみを建設すればよいのではないかと。バイオガス発電施設の場合は発酵残渣も燃やしメタンガスも燃やし、理解しにくい、焼却施設で一度燃やすだけでよいのでは、燃やす回数を増やす必要はないといったご意見がございました。こちらに対しまして、市のほうといたしましては、バイオガス発電施設を併設することは、焼却量そのものを減量させること、また、小規模であり、将来ごみ量が減少する中で、バイオガス発電施設により一定の発電量を確保していくことは、循環型社会の形成に資するものであり、施設の長期安定稼働、安定運営につながるものであるため、最適な施設であると考えているといった旨の回答をさせていただいたところでございます。

また、次のご意見でございますが、発酵処理をすることで、脱水汚泥と同様に臭気が発生するのではといったご意見に対し、バイオガス発電施設で行う発酵処理は密閉状態で行うため、外部に臭気が漏れるといったことは考えにくいといった回答をさせていただいたところでございます。また、バイオガス発電施設を整備することでガスタンクが併設される。絶対安全ということはあり得ないのではないかと。危険な場所は回避される。将来が不安であるといったご意見がございました。こちらに対しましては、ご意見のとおりバイオガスに限った話ではなく、焼却施設でもマテリアル施設でも、さらには別な施設であっても絶対100%安全と言い切ることは難しいですが、あらゆる対策を施し、限りなく100%にしていく努力をしていくことが市の責任であると回答させていただいたところでございます。

次のご意見でございますが、建設コストや運営費、売電見通しなどについて把握しているのか。できるだけ市民負担が少ない形としていただきたいといったご意見に対しましては、物価高騰等により年々建設コストや運営コストが増加傾向にございますが、交付金制度の活用、建設コストの縮減に努め、売電による収入も踏まえながら、可能な限り市負担の軽減に努めていくといった旨の回答をさせていただいております。

このほか、地域のイメージダウンが心配である。新たな環境センターが建設されてイメ

ージがよくなったと言えるような地域活性化策の提案を。また、ソフト面の地域還元策や災害時の避難所機能を環境センターに持たせるといった提案。さらには地域振興策のさらなる検討をお願いするといったご意見がございました。現在市のほうでは、基本協定に基づく地域振興事業としまして、地域協議会を通じて出されました地域要望に対し、一定の実施、対応をさせていただいてる中ではございますが、今回いただいたご意見も踏まえ、ソフト面での方策等を検討させていただくといった旨の回答をさせていただいております。

さらに、脱水汚泥やバイオガス発電施設の整備に対し、不安や反対意向のご意見がある中、類似施設や先進施設などを実際に見学して、良い面悪い面を見聞きしてはどうかといったご意見もございました。

続いて4番でございます。今後の地域住民の皆様への対応についてでございますが、市ではこれまで、環境保全協議会委員を対象とした視察研修や、地域住民の皆様を対象とした施設の見学会、さらには計画の進捗に合わせた検討状況等の説明会を実施してまいりましたが、今回の説明会で出された様々なご意見等を踏まえまして、今後一層理解を深めていただくためにも、類似施設等の見学会や説明会等の開催を重ねて実施していくことを計画してまいりたいと考えてございます。

説明報告は以上でございます。

○西山委員長 村上委員が着座いたしました。

説明が終わりました。皆様方のご意見、質疑等、挙手によりお願いいたします。

村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 地域説明会の件でちょっとお話聞きたい。地域説明会を開催したというお話をいまお聞きしたのですが、この地域説明会は、合計何回ぐらい地域説明会を、いまままでやりましたか。

○西山委員長 課長答弁。

○成田資源循環課長 過年度も含めてということですか。

○村上寿之委員 合計でお聞きできればと思います。

○成田資源循環課長 承知いたしました。今回で7回目になります。今回の2回を含めて。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この2回含めて7回。その前の5回はいつ頃行ったものですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 資料5番の1ページに、これまでの開催経過を掲載してございまして、こちらのとおりとなっております。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 説明は、一応地域の皆様には十分伝わったというご理解でよろしいでしょうか。

○西山委員長 課長。

○成田資源循環課長 地域の皆様に伝わったかということでございますが、今回の参加率につきましても、やはり 20%前半というところで、我々の周知とかがいけなかったのかなというところもあるのですが、開催しましてもなかなか参加率が上がらないというところで、全ての世帯に行き渡っているかという、そうは言い切れないというふうには思っております。

○西山委員長 村上委員。

○村上寿之委員 参加率が少ない部分に対しては、どうにか対応しなくちゃいけないというふうに思うのです。やはり地域のご理解というのが一番大事な部分になると思うので、そのような少ない参加率で、このまま進んでもよくない部分もあるので、参加率が上がる考え方というのをぜひ考えていただきたい。今後ますます説明していくというようなお話であれば、地域の説明会において、この数字が上がっていくことができるような考え方を持っていただきたいというふうに思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 ご意見ありがとうございます。

直近ですと、欠席された世帯の方に説明会で使用した資料を郵送して見ていただくとか、そういった手法をとっておりますが、やはり直接お会いしてじかに話すのが一番なのかというふうに思っておりますので、何らかの方策を課内部内等で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 田村泰之委員どうぞ。

○田村泰之委員 村上委員の質問に関連しますが、122 世帯のうち 28 名、私は 28 世帯と解釈してます。残り 94 世帯の周知は冊子か何かを回覧。その回答とかは、どういうふうにとっているか確認したいのですが。分かる範囲でよろしいのですが。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 特段資料を送付させていただいて、何か回答を強制といいますか、強制するような仕組みはとってございません。ただ、送った際に当然ではございますが、資料を見てもなかなかご理解に及ぶものではないと思っておりますので、何かあれば遠慮なく資源循環課のほうにお問合せくださいといったことで、意見は受け付けるような体制であります。現在のところ送った中で、欠席された方からこれどうなのといったようなご意見が寄せられたという実態は残念ながらございません。

以上でございます。

○西山委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あと一回プッシュして、柏井地区の方々の意見をもうちょっと集約してください。23%というのはこの前の衆議院選挙じゃないですけど投票率が低い、それに似たような現象なので。みんな忙しいと思うのですが、そういうのもちょっと加味しながら、

工夫しながら、あと一押しして柏井地区の人の話を集約してもらえればありがたいと思います。

○西山委員長 答弁求めますか。

○田村泰之委員長 答弁は結構です。

○西山委員長 ほかありませんか。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 市役所から議員の皆さんに説明する話は、正確な話をしていただきたいのです。私が聞いている範囲では 22 日の説明会の中で、区長から一人でも二人でも反対者がいれば同意はしませんというお言葉を聞いてますか、課長。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 区長さん、協議会の会長さんだったと思うのですが、同じ方かもしれないけれども、やはり地域の皆さんの声を聞きたいというふうにおっしゃっていたというふうに認識してございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 説明会終わった後、何人かの中で、私がそこに立ち会ったわけではないのですが、固有名詞は伏せてお話ししますが、一人でも二人でも反対があれば地区の総意ということではないから、反対ですと。基本的には、30 年前 35 年前に施設を作ったときの、要するにそれが壊れるのだから同じようなものを作ることについては賛成だと。特にバイオについて、あとは汚泥の持込み、これについては反対ですというお話を私は聞いているのですが、そのような話は市役所のほうに伝わっているのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 地域の中で反対の方が 1 名でも 2 名でもいれば反対というようところは認識としては、ちょっとないのですけれども、協議会として反対の意見がある中で、はいとは言いがたいですといったようなご発言はいただいているというふうに認識はしてございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 4 回やりました、5 回やりましたというのですが、実際その呼びかけが、今までの呼びかけがどういう呼びかけをしたのだから分からないですけど、諏訪クリーンパークの行政区の方に呼びかけをして、3 名か 4 名参加しました、研修に。柏井のほうについては、柏井区と柏井団地区に呼びかけをして、3 名か 4 名ですか。呼びかけがきちんとしてないと。行政側は、行政区の人たちが理解してくれているのだというような錯覚を起こすと、後で大変な問題になるということなのです。最近の行政の手法を見ると、そういう点が多い。余談になるけど、道の駅の未買収の部分ができちゃったり。だから、その辺のところ。

あと一番心配しているのは、私、地元の人に呼ばれて行ったのですが、柏井地区全体の

行政区の中で、柏井区と柏井団地区と両方の区に入っていない人がいるのです。私が一番心配してるのは、正門前。環境センターができました、ゆかいふれあいセンターができました、いい場所だなということで、水戸だかどっかの不動産屋が6区画か7区画の造成をやって、そこに満杯に入っているのですけど、その方に対する呼びかけはきちんと個別にやっているのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 正門前の分譲のところかと思います。そちらにつきましては、おっしゃるとおりでして行政区でいきますと、柏井区、柏井団地区でもないというような方も中に混在していらっしゃるしまして、その方に対しましては、直接、今回の説明会なんかにつきましてはご案内をお持ちしたというところがございます。また、やはり新しく住まわれてきて、元々の方じゃないというようなご世帯も中にはございまして、そういった方については、ちょっと過去の経緯も若干ではございますが、概略説明してお渡ししてきたところでございます。

以上でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今回はそういうふうにしたかもしれないけど、私に対する話は、何の説明もない、どういう施設ができるのかも分からないというような問いかけがあったものですから、私はまるっきり住民の方に100ゼロで市役所が悪いというような言い方もしまして、疑問があれば納税者なのですから、連絡をして聞く権利もあるし、資料をもらえる権利もあるのだから、自分の生命と財産は笠間市役所が守ると言っているけど、自分の努力もあるのだから、自分でも問合せをしたほうがいいよという話はしたのですが、ゆかいふれあいセンターの例をあげて、使用者と地域住民の方にどのような説明をしたかわからないけど、一回紙を張ったのです、行政が公文書で。何月何日をもって閉鎖する予定ですみたいな張り紙。そうしたら、7万人からいる利用者からブーイングがあったり。あれも一つの30年35年前に、みんなの憩いの場を作ってあげますという約束のもと、最初の立地の約束のもとで作ったものだから、それもきちんとした、地元住民の整理をまずして、あとは利用者の理解をきちんともらってからの貼り紙なら分かるのだけど、一部の人は、傲慢だと、山口市長は傲慢だと。30年35年前に遡れば、旧内原町、旧岩間町、旧友部町で作った施設なのですけど、旧施設が石崎さんの住んでいる地域にあって、ほとんど施設といっても野焼き状態だと。周りの人がもう洗濯物を干せないような状況。だから、ひどい状況の中で、石崎さんも議員としてあがってきた状況なのです。そういう中で、内原の人にも探してください。岩間の人にも探してください。友部でも探そう。友部は実際3か所目なのです、柏井が。そういう中で、この迷惑施設というのはものすごく嫌がられる。だから、説明会の中で市長にこんなことを言った人がいるらしいです。そんなにバイオをやりたかったら自分のうちの前に作れと。現実にはそういう話は、出たらしいです。言った

人から聞いたわけではないのだけど、3人4人いる中での話ですから、ほぼ間違いないと思います。説明会の内容についてはテープはとってあるのですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 はい。議事録用ということで録音はしてございます。

以上でございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 そのテープは、調査特別委員会ですから、後で聞きたいと言えは出さなくちゃならないから、きちんと保存しておいてください。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 承知いたしました。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 度々恐れ入ります。新環境センター整備に関する主な意見等の3ページ目の上から3番目、バイオガス発電施設はガスタンクを設置する、安全性を確保していくというのは絶対ということはある得ない、危険な場所に人は集まるだろうか、将来この地域に住みたくないという世代も出てくるかもしれない。この部分ちょっとあおりが入っているように見えるのです。なぜかといいますと、仙台駅の近くに宮城ガスのガスタンクが5基ぐらいあったと思うのですが、その前には、いろいろな商業施設がありまして、ここの近隣だと岩間街道沿いの旧内原町の東部ガスかな。あそこにガスタンクもありました。そういうことで経済産業省絡みの設計とか強度計算もやってあると思うので、ましてやバイオガスというのはメタンで、空気の中に主に入ってるのが窒素なのです。その配合によって引火率というのは調整できるわけで、メタンプロパン、イソブタン、水素といくわけですから、そこはちょっと、あおるような文面はやめたほうがよろしいかと思うのです。

最初の質問に戻りますが、そういうのも柏井地区の方々に懇切丁寧に説明していくべきではないかということでもあります。

そういうわけで、答弁は結構です。

以上です。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 大貫委員の質問の中で、私は気になっていることが二つありまして、一つはバイオ併設について、反対。要するに同じ施設を作るのであればいいのですが、違うでしょという意見が一つ出てるということなのですけど。さっき説明いただいた資料の中でいうと、一つは仕組みがよく分からないという意見が一つ出てるのと、もう一つは、先ほど田村泰之委員からもありましたけど、ガスタンクの爆発の危険性の問題とイメージダウンということが具体的にここに出されてるのですが、これらの意見に対して、執行部はどのように対応されるのかということをお聞きをしたいということと、それから、脱水汚泥の受入れについて臭気の問題は非常に心配されているということなのですけど、こ

の心配されるている方々に対しては、具体的にどういうふうに説明をし、その心配を取り除くということをおやりになるのかという、この二点についてはお聞かせください。

○西山委員長 ちょっと課長確認いたします。

本日の資料は新環境センター整備に関する主な意見等なのですが、これは、地元意見、説明会のときに出了た意見をそのままここに集約してるわけですね。

○成田資源循環課長 おっしゃるとおりです。主な意見ということで白丸で項目立てしております。議事録には載せておりませんが、会議の中で出たご意見を着色せずにそのまま抜き出しておりますので、実際言っていた意見がここに並んでいるという理解でよろしいかと思います。

○西山委員長 そうですね。

田村泰之委員、これ、勘違いしないでもらって、ありのままということですから、行政があおって何かやっているとかそういうことでありませんので。真実をそのまま表示しています。ちょっと誤解を招くので、よろしくお願いします。

それでは答弁をお願いします。

○成田資源循環課長 石松委員のご質問ご意見に対する答弁でございますが、やはり、大貫委員、石松委員おっしゃるとおり、先ほど来でております、地域の皆様に我々の説明が正確に伝わっていない点かと思っております。この点につきまして、どのような対策をしていくかということになるのですけれども、より分かりやすい資料をもって懇切丁寧に説明していくというものを繰り返すしかないのかと。また、合わせてですけれども、説明会の中で、現地視察に行かれてる方、実際に実物を見た方とそうでない方でやはり理解、変な意味ではないのですけれども、認識にちょっと差があるような気もしております、先ほど視察研修会等を計画していくとしておりましたが、やはり実際、類似の施設を見ていただいて安全性あるいは臭気についても、見ていただくのが一番かというふうに思っておりますので、丁寧な説明と視察会等の実施の計画というところを詰めていきたいなど。合わせて参加率の向上に向けて何らかの検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 やり方としてはそういうことにはなるのでしょうか、私が知りたいのは、イメージダウンとおっしゃっている方、仕組みがよく分からない、ガスタンクの爆発という疑問に対して、どういう答えを執行部がしたのかという中身を知りたいのです。要するに、そこがちゃんと伝わらないというのは、同じ資料を何回やったって伝わらないわけですから。どういう質問で、それに対してどういう答えをしたのかというのをどっかでちゃんと教えてほしいのです。

あと、脱水汚泥の話も、やっぱり臭気の問題、これはどうなのですか。これもどういうふうに説明をされるのかというその中身について、今じゃなくて結構ですので、教えてい

ただければと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 承知いたしました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、田村泰之委員どうぞ。

○田村泰之委員 委員長、ちょこっとずれちゃってもいいですか。少しずれちゃってもいいですか。

焼却施設のタンクが爆発っていう話はマスメディア、ユーチューブにしるT i k T o kにしる、あおりがいろいろありますけど、清掃施設の火事火災があったというのは、分別の問題でライターと電池です。リチウム電池が引火して火災になったという私は確認しています。それをちょっとお伝えしたかったのです。

以上です。

○西山委員長 はい、村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 先ほどの石松委員への回答は、次のこの会議に出てくるのですか。その点だけ、もしくはもう少し時間をくれという話になるのか、そこだけお聞かせいただければありがたいです。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 先ほどの石松委員への回答につきましては、説明会でご質問いただいて、その場でどう回答したのかというところかと思いますが、そうお時間かけずに返せるかなと思っております。それが、委員会の場のほうがよろしいのか、あるいは議会事務局を通じて例えば文書といいますか、そういう形がよろしいのか、議会事務局と調整させていただければと思います。

○西山委員長 石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 それはどう回答したかと、さっき話あったじゃないですか。そんなの聞きたくないですよ、中身ですよ。納得してもらうように何を説明したのかというのを聞きたいということです。

○西山委員長 村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 私は、全協で言っていただければありがたいというのが希望でございます。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 申し訳ありません。承知いたしました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、執行部の退席してもらいます。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 今日の話じゃないのですが、前回、時間がなくなって聞こうと思ったけど聞けなかったことって話聞いていいのですか。

○西山委員長 執行部にですね。はい、いいですよ。どうぞ。

○酒井正輝委員 前々回、第25回です。資料で03の2補足参考資料というのが出たのですが、その中で前も聞いたのですが、CO₂の削減効果が当初は第10回のコンサルの資料では3.3%ぐらいバイオを建てると削減されますという説明だったのに対して、市で計算したら1.1%に下方修正されましたという話です。それに対してどう思っているのかということを伺いたいです。つまり、効果が少なかったのに対して、この1.1%という数字に下方修正されたという事実。これに対して十分効果があるとお考えなのか、その辺をちょっと伺いたいです。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 前回のところで申し上げますと、これでもなお効果があるというような説明をさせていただいたかと思っております。ただ、今のご質問の点、現在いただいております、回答を延期させていただきました質問事項とも重なるかという認識でありますので、合わせて15日の回答でお願いしたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

○酒井正輝委員 取りあえず15日の回答を聞いてから、また改めて伺うということをお願いします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、大貫委員。マイクをお願いします。

○大貫千尋委員 いまの酒井委員の質問なのですが、茨城町のある議員さんに聞いたのですが、酒井委員の答えを出すときに、茨城町にも聞いてもらってお答え願いたいのですが、私は、ある1議員に聞いただけだから、結局バイオの研究はしたらしい。しかし、専門家の見立てだと、前に酒井委員が言った建設するときに、既にもうCO₂を出すのだったということなのです。建設資材が、極端な話1トンの鉄を作るのには10トンのCO₂出すのだと。そういうもの全てを計算した中で、以前は環境省はバイオを推薦するにあたって、要するに地球温暖化に寄与するのだという触れ込みでスタートはしたのですが、実際は、一般の焼却施設とバイオを併設した焼却施設のCO₂の地球に対する削減度はプラマイゼロ、むしろ負担が多くなるというような結果も出てるという話を私は聞いたのです。そういう研究事実が、あるのかないのかということをきちんと調べてみてください。それと合わせて酒井委員のお答えするときに、私のお答えとしてお願いします。

委員長、取り計らいをお願いします。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 承知いたしました。酒井委員といたしますか、質問事項の中に、CO₂の削減の点ございますので、今の点も触れられる範囲で触れた中で回答できればという

ふうに考えてございます。

○大貫千尋委員 それでやめたという話だったから。それが事実なのか事実でないのかの確認はお聞きしたいです。お願いします。

○成田資源循環課長 確認させていただきます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、執行部退席後、（３）に入りたいと思いますが、よろしいですか、執行部に何かあれば。なければ、ここで執行部退席願います。

よろしいですか。執行部、ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前１０時２３分休憩

午前１０時３５分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（３）余熱利用施設の今後の在り方についてですが、この件につきましては、前々回から時間の都合上持ち越しとなっております。そういう点でございますのでよろしくお願いします。現在執行部において、公共施設全体の在り方についての検討が進められております。そのような中で今後、既存の余熱利用施設でありますゆかいふれあいセンターの在り方について、当委員会としての考えを整理していきたいと思えます。

各委員の御意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

先ほど大貫委員からの説明もありましたけど、現場の。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 あくまでも個人の意見ですけど、ゆかいふれあいセンターについては、市民の皆さんが使うのに不便であるとか不便でないとかという声もあります。でも、現実には、こういうものも作ってあげますから、ぜひ協力してくださいということで、20数年にわたってたらい回しのところを、終着駅であそこをお願いして作ってもらったものですから、あくまでも基本的には、あそこの地域住民全部と、あとは北川根の区長会の意見と、あとは利用者のアンケート調査をきちんとしていただいて、決めていただければと思えます。議会で賛成反対で決めるべきではないような気がします。私の個人的願いです。

○西山委員長 ありがとうございます。

はい。石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 この間、アンケート等々も含めて、執行部からご報告いただきましたし、委員会の中でも議論してきたのですが、一つの結論は、現状、地元還元施設というよりは市民が利用する健康増進施設としての位置づけが非常に高くなっているというのは、ここの委員会の中の共通の認識じゃないかというふうに私は思うのです。そうすると、地

元還元施設としてどうこれから残していくのかというよりは、公共施設全体の在り方の検討の中で、市民が利用する健康増進施設をどういうふうにするのかというところをきちんと議論していただくということが必要じゃないかというふうに思うのです。ですから、委員会としては、いまのゆかいふれあいセンターがそういう現状になっているということをきちんとまとめて、それで執行部に対して公共施設の在り方の検討の中で市民が利用する健康増進施設をどこかにきちんと作ったほうがいいという、そういう提言を委員会としてやるべきではないかというふうに私は思います。

○西山委員長 はい、石井委員どうぞ。

○石井栄委員 地元説明会の中での、地元の方からの要望として次のようなことが上がっているということが報告書に書いてあるのですけれども、地元還元策として、例えば水道料金や電気料金への補助といったソフト面での地域還元策があるということ。また、自然災害発生時の避難所機能を新センターに持たせるといった提案や、云々ということが書いてありまして、地域振興策の検討をお願いしたいという記載がここにあります。これは、ある意味ではゆかいふれあいセンターとはちょっと異なる地元の安全対策に関わる施設だと思いますので、こういう意見が地元の方の大方の意見であるとすれば、これはゆかいふれあいセンターとはまた違った形での提案として、十分検討に値するのではないかというふうに考えます。同時に、先ほど石松委員からありましたように、健康増進施設として、市民全体が利用できるような施設の建設ということについては、委員会の中では、決をとったわけではありませんけれども、多くの委員の意見かなというふうに思っていますので、どちらかということではなくて、健康増進施設のことと自然災害発生時の避難所施設をとということについても同時に検討する必要性があるのというふうに私は思いました。

以上です。

○西山委員長 はい、田村幸子委員。

○田村幸子委員 ゆかいふれあいセンターについては、前にも、私のほうでご意見を述べさせていただいたことがあるのですが、今回、地域の方のご意見の中に地域のイメージダウンが心配である。現環境センターが建設された際は、ゆかいふれあいセンターが建設されたということで、イメージがよくなったということがありますので、そういう健康増進センターが作られるにしても、どこに作られるのか、どこに作ったほうがいいのかという部分も、地域の皆様にお考えを聞きながら検討していくのがベストだと思います。また、地域の方々が、施設がそこにあることによって、それがどのように余熱が使われていくのかというのは、すごく大事なことだと思うので、地域の方にも還元できるような使い方というのでも検討していかなければいけないのかなと思います。

以上です。

○西山委員長 はい、田村泰之委員。

○田村泰之委員 健康増進センター、石松委員、石井委員がおっしゃるように、やはりこ

れから人生 100 年時代と言われまして、健康寿命の平均値が上がっているわけです。それをもっと上げるには、そういう健康センターみたいな、それを総合的に考えていくべきで、そういうことを皆様で議論をしていくべきではないかと私は思っております。自分はある程度イメージはしていますが、ちょっと自分で整理してるところなので、これは皆さんと議論していくべきだということでもあります。

以上でございます。

○西山委員長 はい、河原井委員。

○河原井信之委員 皆様から話があったとおり地域の還元施設というばかりではなく、もう 7 万人以上に使用されている施設ですから、市民全体の福利厚生、高齢者の方々が健康増進して健康年齢を引き上げるということにもつながりますから、そういった中でも公共施設を減らしていこうということですから、ほかの同じような施設と統合する、ほかのところを廃止するという、以前、大貫委員からもお話ありましたけれども、この施設のことにに関してちょっと私も市民からも意見があって、やはり、大貫委員と同じように統合して立派なものを作ったほうが市民の健康増進につながるのじゃないかというふうな話を私も聞いてますので、ぜひこの委員会からそういった意見を上げていただきたいなというふうに私も思います。

以上です。

○西山委員長 はい、ほか。

はい、畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員 私も健康増進施設が、可能であったら当然あったほうがいいと思う立場なのです。今回の質問がもともとが余熱利用というところに立ち返ったときに、私これ何度も言っていることなのですけれども、焼却施設を小さくしましょうという、要するにそれは初期投資を抑えるという意味と需給バランスごみの量とのバランスで焼却炉を小さくしたいというのが皆さんの共通認識なのです。そうなったときに、これも私何度も言うるように、焼却炉が小さくなるに従って熱の回収が難しくなるというのが業界の共通認識なのです。そうなったときに、結局、熱回収がどの程度できるのかという技術的な話としてあって、それを使えるだけの、要するにどれだけ回収できて、それをどれだけ再利用できるかと。ちょっとここで議論するレベルじゃないのですけども、そういうことも多分議論すべきでしょうと。そういう中で、要するにこれ回収できる熱量ちょっと足りないよねとなると、今度はプラスアルファの何かをエネルギーを使わなくちゃいけないというところで、同じところに作るのがいいのか悪いのかというのが、多分一つあると思うのです。そうすると、全く別のところに、実は健康増進施設を作ると、そのエネルギーどうするのだって、全く別の話として出てくるのですけども、そうすると目的が全く違うと。その辺も含めて、どちらにするというのも、いろいろな熱利用の熱がどうなのだと。別なところに作ったときに熱どうするのだと。結局トータルのコストと市民がどこが一番利便性が

高いかというところをしっかりと議論すべきだろうと。私も基本的には健康増進施設はあったほうがいいという立場なのだけれども、利便性を考えると、申し訳ないですけども、柏井のほうはちょっと遠いなど。実際私も自分の車で自分のところからどのぐらいかというと、あれって実は国道 50 号を使うと、赤塚と同じぐらいの時間のところにあるのです。そうするともっと遠い人、それこそ、田村泰之委員なんかだともっと遠くなるのでという、いろいろなことを考えないとこの話って結局理想はあるけれども、余熱利用施設はどこにも作れないよという、残念な結論もあるのかと思いつつも、その辺を議論していただいてほしいと思います。

以上です。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 はっきり言いますけど熱利用は、これから先、2030 年から 35 年にわたって熱を貯蓄する全固体電池がもう開発されていきます。それに当たって、柏井地区の健康増進施設は小型でいいのです。健康寿命を上げるには小型でもいいのです。私ざぱり言いますけど、私が目を付けているのははなさかなです、話はずれますけど。なぜかという、はなさかの中に食堂があります。あそこはほぼ使ってないです。もったいないです。あそこにトレーニング機器を置けば、私、福原で遠いかもしれませんが、北関東自動車を通ってくればすぐですから。だからそういうふうに幅広く大きいものではなく、小さいものを、ぽつぽつと作りながら、あとはいかに今あるものを活用していくべきだと、そういうのをトータルして議論していくべきだと思います。

以上です。

○西山委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木宏治委員 令和 5 年の 9 月 5 日に、たぶん保全協議会等の話合いの中で、第 3 回の委員会の資料に出てますけれども、協議会としてはゆかいふれあいセンターが廃止となった場合、新たにスポーツ施設が民間で作られた際には、現在配布している減免カードに代わる施設優待などの検討をしてほしいということで、どうしてもやっぱり、一番最初のアンケートもてきとうだったので、柏井地区の人がどんだけ利用してるのか見てくれって言ってやってみたら結構な利用数もあったし、このままという形で伸びてくれたらありがたいのですけれども、将来的な構想でいったら、こういった形も考えていかなきゃいけないのだろうというのが、一番最初の 8 月 9 月の説明会で協議会のほうから出てるということ考えた上で私たちも考えなきゃいけないかなというふうに思います。

○西山委員長 はい、石松委員。

○石松俊雄委員 ちょっと整理をしないといけないと思うのです。執行部側の提案というのは、余熱は使えない。要するに、自家発電で施設の発電を賄うので終わっちゃうからできないのだという提案があったと思うのです。その提案を受けた上で、いまゆかいふれあいセンターがどういう利用状況になっているのかという調査をやったわけでしょ。そうす

ると、地元還元施設としての位置づけだけでなく、繰り返して申し訳ないんですけど、市民全体の健康増進施設として、年間7万人の方が利用しているというのが明らかになったわけですから、明らかになったところからやっぱりきちんと考えていかないといけないと思うのです。余熱の使い方については別です。執行部はもう、使えませんかと言ってるわけだから、それについては別個で、また議論すべきだし、意見すべきだと思うのです。健康増進施設は、いまの現状からいってどっかに市の中には必要でしょうという結論はこの委員会の中で出して、公共施設の在り方全体検討するのであれば、そこにちゃんと検討なさという提言を私はやっぱりやるべきだと思います。

○西山委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木宏治委員 いまの意見の中で、前回というか随分前ですけど説明があったのがゆかいふれあいセンターは、熱利用が実はほとんどできてなくて、全てボイラーで焚いているので熱はほとんど使っていないのですと執行部の説明があったと思うので、場所に関しては熱利用ということを考える考えないではなくて、やっていかないといけないのかなというふうに思います。

○西山委員長 ほかありませんか。

震災時のゆかいふれあいセンターの事情を知ってる方はおりますか。震災時、廃止という話だったのですが、国の震災の復興に対する基金が出たことで、急遽直されたという流れだったのです。皆さんのご意見の中で整理しますと、余熱利用施設というくくりをしますと、やはりゆかいふれあいどうするのというような意味になると思うのです。ただ、健康増進施設ということであれば・・・

はい、大貫委員。マイクをお願いします。

○大貫千尋委員 当初の設計は余熱利用したのです。ただ、熱量が足りないから結局ボイラーも焚いたと。ところが震災後、余熱を送る施設をやり直すと大変なお金がかかるので、余熱は使わないでボイラーでやるようになった。それはいま委員長から説明があった、復興支援があるから、それを利用してやろうよという、それが正確だと思う。

○西山委員長 皆さんいかがでしょうか。余熱利用施設といういうことはいわゆるゆかいふれあいセンターを指すと思うのです。ゆかいふれあいセンターを指すと思うのですが、このゆかいふれあいセンターと類似したものを、やっぱり余熱利用施設として置くべきだというような意見と、全く別個に考えて、健康増進施設というくくりの中で、いま行っている公共施設の見直しの中の一コマできちんと位置づけをしていただきたいというこの協議の中で、いろいろ調査の中で出た、結論というか方向づけとして、そう置くべきじゃないかという意見とあると思うのです。

どうでしょうか。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 宿題形式にしたらいいのだと思うのです、何月何日までに各委員がご意

見があれば提出してくださいという形で。なかなか勉強のテーマがないと、きちんとした意見構成ができないので。あくまでも我々は、この場合は清掃特別委員会だから、余熱施設をどうするかという問題と健康増進センターを作るという問題は別です。基本的に、いまの余熱施設は、清掃特別委員会の委員としては、なくそうよという意見なのか、こういうふうにして作り直してほしいというのか。また、清掃特別委員会を離れた一個人の議員の立場としては、なくすのであればこういうふうにして、健康増進福利厚生の方から、こういう施設を作ってもらいたいという意見を分けないと。清掃特別委員会の委員としての意見と市全体を考えた一議員としての意見を分けないと何か整合性がとれないような気がします。

○西山委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木宏治委員 新清掃設備の焼却方式が決まらなると熱利用はどちらの方向にいくのか難しいと思う。バイオだったらほとんど熱利用できないし高効率発電だったらちょっとはできるかもしれないですけど、その方式が決まらない段階での話になると。ゆかいふれあいセンターだけに特化するのだったらいいのですが、熱の利用と云ったら方式が決まっていな話ではやっぱり難しいと思うのですが、どうでしょう。

○西山委員長 鈴木委員、要するにいま現在一番重要なのは、ゆかいふれあいセンターをどうすべきか、どうあるべきかという意見を、この特別委員会の中でまとめなくちゃならないのです。余熱利用施設の在り方についてというお題目の中でいけばですよ。

はい、田村泰之委員。

○田村泰之委員 原点に戻りまして、再度、執行部が示したように 15 日までの答えがあるでしょうから、地元柏井地区の方にも再度、22 世帯の人にしか説明していないので、それも含めて、聞いたほうがいいと思います。

○西山委員長 ちょっと、提案させていただきます。

いま副委員長ともお話ししたのですが、この件について、余熱利用施設の今後の今後の在り方についてを各会派でちょっとお話ししていただいて、この委員会は全員参加ですから、当然漏れなく意見はここで集約できると思いますので、次回までに方向性だけつけておいていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。各会派で。（発言する者あり）要するに何が言いたいかというと、皆さんの考えは後ろに市民がある人、柏井地区だけを見る人、個人のことで考える人、自分のことで考える人、ばらばらだと思うのです。それを集約していただきたい。会派で持ち帰ってもらって、もう一回出してまいしょう。そうすると方向が大体です。意見が二つ以上になれば、それはまた議論すればいいことです。（発言する者あり）執行部の進め方にこちらで合わせる必要はないと思うのです、委員会として。もし合わせる合わせないとすれば、どんどん意見を出していかなないと、執行部が一人歩きしちゃうと、この委員会が何のためにあるのか分かりませんから、それについては、早め早めの意見を集約して出しましょうと思っているのです。だからこ

れ持ち帰っていただきたいと思うのです。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 余熱利用をどうするのかということと、今ある余熱利用施設のゆかいふれあいセンターをどうするのかというのは別だと思うのです。どちらを会派で議論するのかというのを整理しておかないと余熱利用のことも健康増進施設のことも両方がごちゃごちゃになっちゃうと思うものです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、余熱利用施設を改めまして、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてを今後の議論の柱にしたいと思います。次回までに、皆さんの考え方を会派なり何なりで結構ですから集約していただいて、ゆかいふれあいセンター今後どうすべきだということをもとめていきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご協力ありがとうございます。

それでは、貴重な意見を皆さんからいただきました。次回に持っていけるようにしたいと思います。

それではその他。

その他、なければ以上で本日予定しておりました案件を終了いたしました。

次に、本日の会議の内容を踏まえ次回開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思います。

まずは先ほどお話しがありましたゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、これは一項目入れたいと思います。どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 開催日を決めたいと思います。

先ほどもお話ししたように11月15日に回答をいただけるという予定になっております。その後ということになりますと、最短でいくと18日なのです。18日でもし大丈夫であれば18日の議員研修は午後なので9時とかであれば全然問題ないです。議員研修は5名参加です、私を含めてなのですが。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 18日午前中で大丈夫でしたら、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、次回は11月18日、時間は申し訳ないですが午前9時、この日は午後1時30分より神栖市での議員研修がありますので。

事件につきましては、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、質問事項の回答についての2件とその他にしておきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは整理します。次回の開催は、開催日は11月18日月曜日午前9時より、事件の内容につきましては、（1）質問事項に対する回答について、（2）ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、（3）その他といたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それではそのように決しましたので、よろしくお願いいたします。

その他なければ、これで終わりたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 長時間にわたりありがとうございました。以上で第27回清掃施設整備等調査特別委員会を終了といたします。ご苦労さまでした。

午前11時05分閉会